

○村上智行委員長 続いて、みやぎ県民の声の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて四十分です。荒川洋平委員。

○荒川洋平委員 みやぎ県民の声の荒川洋平です。間もなく東日本大震災から十五年を迎えます。新聞やテレビで報道も多くなつてまいりました。知事を含め、沿岸被災自治体の首長さんたちも、震災後十五年を経ての記事が掲載されておりました。私も、東日本大震災があつて、政治を志したところがありますので、改めて初心に戻りまして、この県議会議員という仕事を全うしていこうというふうに思っております。それでは、与えられた貴重な時間を使いまして、通告どおり質問を行つてまいります。

令和八年度地方財政計画を見ますと、物価高の中で、経済・物価動向等を適切に反映するとともに、社会保障関係費や人件費、いわゆる教育無償化に係る地方負担の増等を歳出に計上。地方公共団体が様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和七年度を大幅に上回る額とし、六十七・五兆円確保されました。それらを踏まえ、取りまとめられた宮城県令和八年度当初予算は、六期目となった村井知事が編成する最初の予算案であります。これまでの取組に加え、若者や女性の県内定着に向けての取組、様々な場へのICTとAIの導入、宿泊税を活用した観光地域づくりやプロモーションなどが盛り込まれたものと認識をしております。まずは、昨今の社会状況、県民の暮らしをどのように捉え、予算編成をしたのか伺います。

○村井嘉浩知事 将来の本格的な少子高齢化・人口減少を見据えまして、今後、社会保障関係経費がますます増加し、公共施設等の老朽化対策や、物価、賃金、金利など様々なコスト増にも適切に対応していく必要がある中、来年度当初予算では、特に若者・女性の県内定着や、子供・子育てを社会全体で支える環境整備、外国人材の確保定着など、加速する人口減少への対策を重点項目として編成をいたしました。なお、物価高により影響を受けております県民生活への支援としては、今年度の十二月補正予算におきまして、学校給食費やLPガス料金への補助などを予算化したところでございまして、これらの進捗状況、効果を確認するとともに、今後も必要なニーズの把握に努めまして、追加の対応をしっかりと検討してまいりたいと、このように考えているところであります。

○荒川洋平委員 コストがこれまで以上にかかってくる中での予算編成ということでは、

歳入のほうを見ましても、そして歳出を見ましても、義務的経費、四千億円弱、全体に占める割合では三六%と、そして財政調整基金の取崩しは毎年度百億円を超える、県債残高も微増傾向ということで、非常に苦しい中での財政運営、その中で、村井知事の公約に掲げたところ、そして問題点を、この予算案の中に編成したのだというふうに捉えております。

次に、今後国の動向がもたらす宮城県への影響について伺います。

一月、突然の衆議院解散、そこから僅か十六日で投開票と史上最短の決戦となったさきの衆議院総選挙でありました。結果はさておき、現在、解散総選挙に伴い、国の当初予算の審議が遅れる中、高市総理が年度内の成立を目指す一方で、野党側からは暫定予算の編成を求める声が上がっていて、その可能性はゼロではありません。そこで国の令和八年度予算が年度内に成立を見込めず、暫定予算となった場合の宮城県への影響について伺います。

○小野寺邦貢総務部長 国の来年度予算につきましては、現在国会で審議されているところであります。これが果たして年度内成立するのかしないのか、我々、地方公共団体のものいたしましたしは、固唾をのんで見守っているところであります。今お話のありました暫定予算でありますけども、財政法第三十条に規定されています。「内閣は、必要に応じて、一会計年度のうちの一定期間に係る暫定予算を作成し、これを国会に提出することができる。」こういうふうの規定されております。ですので暫定予算として、四月、五月分の二か月分、そういうものが盛り込まれるのかということによって、我が県に対する影響が変わってきます。現時点におきましては、国からは暫定予算に關しまして何の情報も来ておりません。どのような内容が盛り込まれるのか、我々は一切分かる立場にありませんので、今のところ、この影響を見定めるといのは困難だというのが公式見解になります。ただ、仮定の話ではありますが、仮に高校授業料無償化などの新規事業、あるいは軽油引取税暫定税率の取扱い、こういった新規事業が一切、四月、五月分であっても暫定予算に盛り込まれず、一部の国庫補助金の内示が遅れるなどした場合には、我が県の当初予算の執行のみならず、市町村や民間事業者の事業計画にも混乱を招きかねないものと考えております。県といたしましては、今後の国の対応や、国会審議の推移を注視し、動向に合わせまして適切に対応してまいりたいと考えて

おります。

○荒川洋平委員 本来に地方は振り回されているなというふうに感じています。一番最近で暫定予算が組まれたのは二〇一五年、四月一日から十一日までの分として五兆七千五百九十三億円、暫定予算が編成されました。この原因は、安倍政権下で実施した前年の十二月の衆議院選の影響であります。それを考えれば、今回は一月の選挙戦でありました。いち早く暫定税率を成立させることが私は先決ではないかなと国の動向を見て感じておりますが、村井知事はどのように見ておりますでしょうか。

○村井嘉浩知事 先ほど部長が答弁いたしましたとおり、これにつきましては、政府のほうで、地方にも国にも影響が及ばないようにということで今検討中でございますので、私のほうからコメントすることは控えたいと思います。

○荒川洋平委員 準備だけは怠らずやっていたいただきたいということは申し上げておきます。

それでは、次に歳入について幾つかお聞きいたします。

令和八年度予算案では、県税九十億円の増、前年度比で二・七%の増、地方消費税百二十三億円の増、地方譲与税は四十八億円、地方特例交付金、これは減収に伴う補填もありますが、九十八億円の増。そのほかにも増額になったものが多数ありますが、これらの要因もありまして、一般会計全体で一兆九百五十九億円となりました。その中で、歳入の三一・四%を占める県税収入が、前年度対比でプラス二・七%の九十億円の増額となっておりますが、その内訳等、要因について伺います。

○小野寺邦貢総務部長 来年度当初予算におきましては、軽油引取税の暫定税率と、自動車税の環境性能割の廃止がございました。これらの税収が、合わせまして約百三十九億円減っております。ただその一方で、このところの賃上げなどの影響もありまして、個人県民税が約四十八億円増えますほか、物価高の影響もありますけれども、地方消費税が約七十億円増える見込みであります。また業種によって濃淡はございますけれども、総じて企業業績が堅調でございまして、法人事業税が七十四億円余り見込まれます。こういったことを全体見通しますと、暫定税率等の大きな減はあるけれどもそれ以外の税が増えまして、県税収入全体では、対前年度当初予算比で九十億円の増になるといふうに見込んでいるところであります。

○荒川洋平委員 今、るる説明がありました、一つは賃上げの影響、そして物価高に伴う消費税等の増収、そして、景気が堅調なことが挙げられました。それらの要因を見て、この増額の状況を見ると、県の財政も、そして県民の暮らしも、順風満帆のような気が、この数字だけを見ればするわけでございますが、果たして県民の暮らしが楽になっっているかという、私はそうでないと感じています。先ほど知事から、昨年十二月の補正予算、物価高対策、大きな予算がありました、それがまだ届いていないところがほとんどでございます。その中でこの新年度予算の審議をしているわけでございますが、そういったこともあって、県民の暮らしがなかなか改善されていかない中で、こういう増収という状況になっています。このギャップを知事はどう見てらっしゃるかなというふうに感じています。先日的一般質問でもちよつと県民の幸福度なんて話がありました、このギャップについては、知事はどのように見ていらっしゃいますでしょうか。

○村井嘉浩知事 特に昨年の知事選挙のときに、県内本当にくまなくいろいろ歩かせていただいて、いろんな方とお話をいたしました、やはり皆さんは物価高で非常に生活が苦しいと。事業者の方も、個人の方からもそのような声が届いております。そういうこともあって、十二月の補正で更に大きな予算をつけたわけでありすけれども、恐らく、企業業績がよくなっていたとしても、その恩恵がなかなか一人一人のところまで県民のところまでは届いていないのではないかと、これは、県民の声として私どもにもしっかり伝わっているとあります。そのとおりだというふうな思っております。

○荒川洋平委員 それは補正予算のその効果等々を見定めながら、新年度においても、補正等をつけて対応していただきたいと思えます。

それでは次に、賃上げが進んでいることなどを背景に、個人県民税が前年度比七八％、四十八億円の増額となっておりますが、人口減少に伴う納税義務者数の減少による影響についてどうか伺います。

○小野寺邦貢総務部長 個人県民税の納税義務者数につきましては、人口減少の影響はございますけれども、このところの定年の延長、あるいは賃上げなどに伴う個人所得の増もございまして、納税義務者数自体が前年度よりも増えるの見込んでおります。なお個人県民税の来年度当初予算でございますが、対前年度比で約四十八億円増えるの見込んでおりますけれども、これは今年度の二月補正予算で既に当初予算よりも約三十億円

増えると見込んで増額の補正予算を組んでおりまして、今年度の上振れをベースに、来年の当初予算を試算したというものでございます。

○荒川洋平委員 納税義務者数が増えているという答弁がありました。私も非常に驚きました。この人口減少傾向の中で、所得が上がったなんていう非正規から、パートから正社員とか、要因があるかと思いますが、少し驚きました。

それでは、個人県民税の利子割、そして株式譲渡、ここが非常に実は伸びていて、前年度比利子割で十八億増、そして株式譲渡では十九・七億円の増、これを見ると、金融資産を保有している人が非常に恩恵を受けている。そしてその分の税収も上がっているように捉えられるという見方をすれば、格差も広がっているのではないかなというふうに感じていますが、この部分をどのように捉えているか伺います。

○小野寺邦貢総務部長 まず県民税利子割と、株式等譲渡所得割、これはちよつと分けて考える必要があるかと思えます。県民税利子割のほうは、これまでの普通預金であっても〇・〇〇二%から、今〇・三%、大体十五倍ぐらいになっております。これらの所得のある方ない方にかかわらず、普通預金に預けていた、利息が全然入ってこなかったという方が皆さん底上げになって、今まで受け取っていなかったような額の利息を受け取れるようになったと。ただ株式等譲渡と所得割についてはやっぱり株を持っている人に限られますので、これはそれなりの資産のある方が、売買をして利益を出したというふうに捉えることができるかと思えます。

○荒川洋平委員 議論を深めていくと時間がなくなるので、次に移りまして、宮城県の所得階層構造は低所得者層と中間所得層が最も多く、その中でも中間層は公務員、医療関係などの専門職と、仙台圏の給与所得者が中心になっています。所得階層構造は、県税収入、社会保障、地域経済に直結する問題で、宮城県の課題が浮き彫りになっているようにも見えます。私は、仙台圏以外の県北、県南、東部の中間所得層、その中でも若年層を押し上げていかなければ、県の優先課題である人口減少、若者流出などの問題解決にならないと考えますが、県税収入から見える宮城県の課題とは何か。またその解決に向けた歳出予算となっているのか伺います。

○小野寺邦貢総務部長 県税収入から見ると本県の課題ということでございます。いろいろな見方があるのだと思いますけれども、今日お答えしたいと思えますのは、税収の偏在

についてちょっとお話ししたいと思います。まず地方消費税を除きます、県税収入のうち、仙台市内の三つの県税事務所が占める割合が、実は県税収入全体の七五・七％とほとんどを占めております。特に、法人事業税におきましては八七・二％と、極めて高い割合となっております。これは多くの企業の本社支社機能が、仙台市内に集積している実態のあらわれというふうに捉えております。一方で個人県民税を見ますと、仙台市内所在三事務所が占める割合は五六・三％にとどまっております、個人所得に关しましては必ずしも特定の地域に偏在している状況ではないというふうにご考えることができると思います。県といたしましては、県全体の均衡ある発展のためには、各市町村が持つ固有の資源や機能を維持発展させ、その持続可能性を高めることが重要であるという認識のもと、来年度当初予算では富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進として、企業誘致や中小企業及び農林水産業の振興に千三百七十三億円余りを計上しております、広く県内各地において、地域経済の活性化が図られるよう、必要な歳出予算を計上したところであります。ただおっしゃるとおり、このところの税収増は、肌感覚と違っているというお話はまさにそのとおりでありまして、言わばインフレによる名目的な側面もございまして。必ずしも多くの県民の皆様にとって豊かさを実感できる実質的なところには至っていないと考えられますので、物価上昇に見合った所得増が、県民の皆様によく行き渡るように、県として力を注いでまいりたいと考えております。

○荒川洋平委員 ありがとうございます。大変参考になりました。仙台では法人関係、企業関係のもの、そして個人はそうではないというところ、小野寺部長とこの財政について話せる時間はもしかしたら短いかもしれませんが、もっと早く御教授いただければなというふうにご思っています。それでは時間が迫ってまいりました。次に参ります。

次に、基金を活用した歳入の確保、この観点で伺います。

一般質問でも、金利上昇に伴うリスクの部分とリターンの部分の質疑がございました。長期金利が上がり始めたのは令和四年以降で、令和四年末で〇・四二％、令和五年末で〇・六一％、令和六年末で一・〇一％、令和七年九月末で一・六五％、令和七年末で二・〇七％、そして今年一月二十日には、一時、二・三六％まで上昇いたしました。

県財政の影響も同じような流れの中にあるかと思えます。まずは現状と推移、令和八年

度の見込みについて伺います。

基金全体の数と現在の残高は幾らか。また、預金利子と基金運用による利息収入の過去三年、令和五、六、七年度の実績、令和八年度の基金運用による収入の根拠について伺います。

○佐々木真会計管理者兼出納局長 まず基金全体の件でございますが、今年一月末現在の基金の数は四十三となっております。基金残高は約四千二百四十六億円でございます。運用の実績につきましては、預金と債券の運用によるものがありまして、令和五年度は合計約一億六千五百万円で、その内訳は、預金によるものが約九百万円、債券によるものが約一億五千六百万円でございます。昨年度は合計約五億七千万円で、そのうち預金によるものが約二億七千二百万円、債券によるものが約二億九千八百万円でございます。今年度は、今年一月末時点での数字になりますが、合計で約八億九千九百万円となっております、そのうち預金によるものが約五億二千七百万円、債券によるものが約三億七千二百万円となっております。予算編成に当たりましたの基金運用収入の根拠といましては、出納局から各基金所管課に対しまして、預金及び債券の見込み利率や預金と債券との運用比率を情報提供しております、それをもとに所管課において運用益を算出の上、歳入予算として計上しているものでございます。

○荒川洋平委員 令和五、六、七と、どんどんこの基金運用額も上がっていると。令和七年のところというところと預金が五・二億円、債権収入は三・七億円とありました。ちょっと次の質問にも関わっていくので、次の質問に移ってからまた聞かせていただきます。

令和三年二月定例会の答弁の中で、令和九年度にかけて、債券運用額を三百三十九億円から五百億円まで増やすこととしましたと答弁がありました。安全性・流動性を大前提としつつ、この収益性も追求していくことがあると考えております。現在の債券運用額は幾らか。また、昨今の金利上昇を見据え、債券運用を積極的に拡大するなどの検討が必要と考えますが、県の所見を伺います。

○佐々木真会計管理者兼出納局長 今年一月末時点におけます基金の債券運用額は約九百億円でございます。債券の利回りも上昇する中にありまして、県では預金による流動性を確保しつつ、各基金の資金をまとめて大口で長期運用する一括運用の拡大を図っております。効率的な債券購入と運用益の確保に取り組んできているところです。今後

も、運用面の安全性に十分に配慮しながら、みやぎ財政運営戦略第四期に掲げた目標の達成に向けまして、引き続き債券運用額を拡大していくなど、積極的な歳入確保に努めてまいります。

○荒川洋平委員 預金と債券、この二つが基金収入の主なところでございますが、その割合については今後どのように考えていらっしゃるか。今九百億円という話がありましたが、全体では四千二百億円ぐらいの基金があるわけで、その中のどのぐらいを預金、どのぐらいを債券に、そのような考え方があるのか、そしてそれらを長期的にシミュレーションすることも必要かと思うのですがいかがでしょうか。

○佐々木真会計管理者兼出納局長 各基金におきますそれぞれの事業を実施する上での必要額というものは、毎年度変わってきているかと思えますので、それをまずはしっかりと精査し、運用に回すことができる金額を把握の上、運用額の拡大に努めていきたいと思っております。具体的な数字はそれらの変動要素により変わっていくものとは思いますが、徐々に増やしてまいりたいと思っております。現在の金利状況などを踏まえますと、現状は増やす方向で努力していきたいと思えます。

○荒川洋平委員 令和七年から令和九年、この期間の第四期みやぎ財政運営戦略を見ますと、この一括運用の基金の債権拡大、これらを効率的に運用することで、運用益、歳入の確保額三十億円となっております。昨今の金利上昇を考えれば、この三十億円にとどまらず、目標を高く設定する必要があると考えますがいかがでしょうか。

○佐々木真会計管理者兼出納局長 みやぎ財政運営戦略第四期におけます目標といたしましては、令和七年度から九年度までで三十億円の歳入確保ということで、目標を掲げておりますけれども、現時点ではその目標は達成できる見込みになっているかなというふうに考えております。これをまずは、より多く確保できるような努力をしていきたいと思えますが、また、時期の見直しなどの段階におきまして、それらの金利情勢なども踏まえて見直し等に反映させていければと思います。

○荒川洋平委員 債券の運用流動性の確保、安全性の確保、そこは大前提でありますので、そこに注意を払いながら、積極的にこの金利上昇という局面を有利に進めていただきたいと思えます。

今年一月十三日より、宿泊税が課税開始となりました。令和八年度から本格的に宿泊税を活用した事業がスタートしていくこととなります。宿泊税の収入としては、令和八年度予算では十二億九千万円を見込み、地域周遊促進パッケージ、県内誘客拡大パッケージを中心とした施策へ計約八億三千万円計上されております。まずは、プロモーションの展開について伺います。プロモーション事業について、仙台市でも予算化されているものが多くあることから、連携することで相乗効果や事業費の縮減が可能と考えますが県の見解を伺います。

○村井嘉浩知事 宿泊税を活用いたしましたプロモーションにつきましては、限られた財源を有効活用するため、県は東北全体の魅力向上を視野に入れた広域的な視点から施策を展開し、仙台市は東北観光の拠点としてのハブ機能を生かした取組を推進するなど、それぞれの役割と強みを生かしながら連携していくことが重要であるというふうに考えております。県と仙台市はこれまでも、国内向けには、首都圏の旅行会社に対し商品造成の働きかけを連携して行ってきたほか、海外向けには、現地旅行博への共同出展やインフルエンサーの共同招請など、効果的かつ効率的なプロモーションに努めてまいりました。来年度県では、宿泊税を活用した新たな取組として、欧州の個人旅行者をターゲットに誘客拡大を図るため、航空会社と連携し、パリから台北を経由いたしました。北―仙台空港定期便の活用を想定した現地旅行会社の招請を仙台市と共同で実施することにしております。来年度であります。県としては今後も仙台市と定期的かつ継続的に情報交換を行い、施策の相乗効果を一層高めながら、効果的かつ効率的な事業実施に努めてまいりたいと考えております。まず来年度は、欧州に職員を派遣して、そして東北と仙台、そして新潟まで入れた、みんなで招請しようというプロジェクトをやっておりますけれども、その中で第一弾として、欧州の個人旅行者をターゲットに、誘客拡大を図るために航空会社と連携し、パリから台北を経由して入っていただくということを考えているということ、どのような結果になるか、お楽しみにしていただきたいと思います。まず。

○荒川洋平委員 仙台市でも、先ほど知事からもあった海外に対するプロモーション、非常に予算がついておりました。タイ、台湾、欧米、豪、香港、韓国など、こういったところ、海外へのプロモーション、先ほど言ったように、来年度も連携をしますが、長

期的に見ても、情報交換などを積極的にしていただいて、課題を共有していただきたいなというふうに思います。

それでは次に、宿泊税市町村交付金について伺います。

メニュー選択型の交付金配分額は、均等配分として一律五十万円。宿泊者数配分として、納税者見込み数に五十円を乗じた額の合計となっておりますが、最大と最小の額はどのようでしょうか。また、市町村では、県からの交付金をどのように運用していくのか、基金などを作り運用していくことになるのか伺います。

○中谷明博経済商工観光部長 市町村交付金のメニュー選択型につきましては、市町村が主体的に取り組む観光振興施策を支援しまして、県全体の観光の底上げを図るために交付するものでございます。メニューとしては観光資源の魅力の増進、また旅行者の受入れに必要な環境の整備、それからその他、観光振興を図る施策の中から選んでいただいて支援をするということを予定しております。配分に当たりましては一自治体当たり五十万円を均等配分するとともに、あとは各市町村の納税者数の見込みに五十円を乗じた金額を加算しまして配分をすることとしております。この算式に従って計算した結果、市町村ごとの配分額につきましては、最も多い大崎市では千八百九十七万四千元、最も低いのが山元町で五十万円というふうになっております。その市町村交付金の使途につきましては、基本的には単年度の取組を対象としておりますけれども、複数年度にわたり実施します事業、また翌年度以降の活用を検討します場合には、市町村において、当該交付金の受皿として基金を設置する必要があるということで、その旨市町村には既にお伝えをしているところでございます。宿泊税は観光振興を図るための目的税でございますので、その目的税の趣旨に沿って、市町村においても使っていただく必要があります。観光振興に特化した財源として活用いただくために、県としては市町村から、事業の計画書、それから実績報告書、こうしたものをつかり提出をしていただきまして、その成果も確認をしながら、適正な運用を図ってまいりたいと考えております。

○荒川洋平委員 御丁寧に御説明をいただきましてありがとうございます。この二階建てになっている一階部分、一律で五十万円。そして差が出るのは、その二階の部分、宿泊者数掛ける五十円、この部分かと思えます。では、この宿泊者数掛ける五十円、代表質問の中ではこれ二百円にしたらいのじゃないかなんていう、質問もありましたが、

この五十円の考え方は、どうやって出てきたのでしょうか。その部分について伺います。

○中谷明博経済商工観光部長 観光コンテンツの造成や既存のコンテンツの磨き上げなどの観光地域づくりは、地域の実情や課題に精通をした市町村が、独自性を発揮して取り組むということが大変重要でありまして、新たに宿泊税の市町村交付金を創設しましたところでは、交付金の配分につきましては均等配分に加えまして納税者数に応じた加算を組み合わせるなど、全体的な観光の底上げを図る視点と、税収に応じた受益の視点等を両立させまして、公平かつ合理的な配分をするように心がけたところでございます。

そのうち均等の配分につきましては、宿泊税を導入しております他の都道府県、先行自治体であります福岡県におきまして、市町村への最低配分額を五十万円に設定していることも参考にしまして、設定させていただいたものでございます。

○荒川洋平委員 考え方は分かりました。次の質問でも提案がありますので、次の質問に移らせていただきます。

次に、令和七年十一月十七日、圏域会議というものがありまして宿泊事業者部会での意見交換がございました。資料にも載っておりますので私も目を通しましたら、気になった部分抜粋してちょっと読み上げます。「集客力の高い「道の駅かくだ」から角田市街地へ客を呼び込む工夫が必要。」、「宿泊税がパンフレットなど一過性の事業に広く浅く使われ、効果が薄れることや、予算が中途半端に分散されることへの懸念がある。」、「観光コンテンツを県全体でやると、全体に目が行き届きにくい場合があります。」、「観光コンテンツを磨き上げて、例えば新たな体験型のコンテンツを造る。」、「観光コンテンツを県全体でやると、全体に目が行き届きにくい場合があります。」、「観光振興には石巻ならではの戦略が必要。」、「これらの意見がありました。これらの声に応えていくために、観光コンテンツの造成や既存コンテンツの磨き上げは市町村に任せ、補助金に係る事務負担を減らし、独自性を発揮できるように市町村交付金の均等配分額を大幅に増額するなど、より柔軟な制度にする必要があると考えますが、県の所感を伺います。

○中谷明博経済商工観光部長 先ほども申し上げましたとおり観光コンテンツの造成、あるいは磨き上げにつきましては、地域の実情、それから課題に精通をした市町村が独自性を発揮して取り組むこと、これが大変必要なことだと考えております。先行します福岡県に私も一度視察に伺いまして、お話を伺いしたことがあるのですけれども、そうした市町村で観光のコンテンツを磨き上げて、例えば新たな体験型のコンテンツを造

成する。ただ、造成をしたところに観光客の方が実際に来るということがないと、やはり息切れをしまして、せっかく造成したコンテンツをもうやめにしようかというようなことも見られているという話を聞いております。そこで、各地域で造成されたコンテンツがあつて、そこに観光客を県としてしっかり送り込むということが非常に重要ではないか。それが、市町村が土産型コンテンツを、更に息長く発展させていくために重要なことではないかというふうに考えております。このため市町村につきましては、先ほど申し上げた五十万円ということを基礎額としまして配分するわけですが、残りの部分につきましては、県のほうでよりプロモーションをかけて、たくさんの人に知ってもらう。更に、仙台駅、仙台空港から二次交通を充実させまして、いろんな地方に送客をするということを組み合わせてやっていくということが非常に重要だろうというふうに考えています。これに加えて先ほど柔軟なお話もございましたので、地域ニーズに合わせて比較的柔軟に活用できる交付金については、メニュー選択型とか、あるいは複数年度に分けて実施することを可能とする、そういう柔軟な制度設計にしましたので、全体の観光振興を図るように取り組んでまいります。

○荒川洋平委員 考え方は、私も同じだというふうに答弁を聞いていて思いました。観光コンテンツをつくってもそこに行かなければ意味がないと。私は県の役割としては二次交通やプロモーション、ここに特化してもいいかなというふうに感じています。観光コンテンツについては既に地域にある場合もあります。塩竈市や石巻市や名取市には、何万人も来る花火大会が既にあり、そして松島、鳴子峡、蔵王には、人々を引き寄せる景観があります。それらをしっかりと使うことが必要でありますし、それができるのは市町村だと私は思っています。仙台市とほかの市町村の格差が広がるようでは、やはりこの宿泊税は十分に生かし切れないだろうと思いますので、ぜひともこの部分を検討していただきまして、来年度若しくは三年後の更新の時期に、検討していただきますようお願い申し上げます、私の質問を終わります。